

植民地畜産部門から再考する戦前昭和期の 資源増産計画

—台湾馬政計画(1936～1945年)を中心に—

岡崎 滋樹¹

はじめに

満洲事変期以降、あらゆる物資の軍事動員が表面化していく中で、日本は植民地を含むアジア各地で資源開発を展開する。こうした資源開発の実態を分析する上で、その計画立案の特徴としては、立案側が希望的数値を積み上げた杜撰な作業があったという実態がすでに指摘されており、¹ それは日本の戦時体制を語る上でもあまりに脆い部分を捉えた重要な視座であろう。

しかし、かかる計画立案の実態を特徴づけるべく所謂「机上の空論」²という指摘には、なお課題も残されていると思われる。つまり、その多くが失敗を知る戦後の研究者の視点から目標値を批判したものであり、当時立案を担っていた専門官僚の視点で目標値に至る計算作業が詳細に検討されているとは言い難い。³ そして、失敗に至るべく杜撰と評価し得るような側面を強調するあまり、かえってその計画を立案・実行するに至る積極的な側面、あるいは成功していた部分に関しては、さほど重視されない傾向がある。⁴ 一見すれば杜撰な計画であっても、当時の立案者は少なからず目標値を得るために何等かの計算を施していたはずであり、他者に説明するだけの数値的根拠を持っていたことは容易に想定される。やはり、失敗という既知の前提から出発するのではなく、立案者が行った計算過程を同時代の専門知的な視点から復元し、あらためて彼らが想定していた実現可能性を検証しなければならない。また、成功していた部分についても、その結果は再評価する必要がある。⁵ こうした立案側の視点に立ち返る作業を通じて、従来の戦前昭和期に対する単方面な叙述に対し、異なる見地を加える必要があろう。本稿ではこうした問題意識から、「台湾馬政計画」(1936～1945年)⁶を題材とし、上述の課題に対する初歩的考察を試みたい。

OKAZAKI Shigeki : Research of Japanese Imperial Horse Administration Before the War —Example of Colonial Taiwan Horse Administration Program (1936～1945)—

1. 連絡先：立命館大学大学院経済学研究科 動物衛生史研究

〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1 TEL：077-561-3940

(2015年8月11日受付・2015年9月25日受理)

畜産の中でも馬は「馬政第二次計画」(1936年～)が策定されると、ここでは植民地(朝鮮・台湾・樺太)も包含し、広範囲に及ぶ地域で増殖・改良を図ることとなる。⁷ しかしながら、この壮大な構想において唯一南方に位置し、水牛を主とする家畜文化にあって馬匹の利用が普及していない台湾は、中央の方針と現地事情との懸隔に疑問を感じさせる地域であった。⁸ かかる大きな矛盾から見ると、台湾馬政計画は日本がアジアで展開した資源開発の中でも極めて特異な事例であると言え、それは典型的な机上の空論を想起させる点で大いに取り上げる価値がある。いっぽうで、この計画は机上の空論を想起させつつも、実行にあたっては台湾総督府官僚から「水牛撲滅論」⁹が唱えられるなど、表向きには馬という新参の動物に対して期待と意気込みが見られていたことも看過できない。はたして、このような積極的姿勢を窺わせる言説の背景にある増殖目標は如何にして策定され、どれほどの高い成果を収めていたのであろうか。台湾馬政計画に見るこの課題の解明は、積極的側面を注視せず、杜撰という歴史家の後知恵的な評価に収斂しがちな従来の枠組みに対し、異なる分析方法を提示し得るものとして注目されるのである。

なお、戦前日本の昭和期の馬政では、調査や立案において明治後期に東京帝国大学農科大学獣医学科を卒業した農林技師が多く参与しており、¹⁰ 政策の内実を探るためには「獣医史」からの接近が必須なのである。したがって、以下では獣医史の視角を用いて台湾馬政計画における目標頭数の計算過程を復元し、計画の実績も参考にしつつ、現場の獣医技師たちの作業が決定づける植民地運営の様相を明らかにしていく。

1. 馬産と台湾総督府

馬政主務官庁の農林省は陸軍省と拓務省と共同で、1935年9月に馬政第二次計画(1936年～)を策定し、本計画には台湾馬政計画も包含される。¹¹ しかし、同年に農林省畜産局より刊行された『第八次・馬政統計』中、植民地の馬数をまとめた表1にて各地の実態を見てみると、台湾だけ極端に少ない。ちなみに、これは1933年末時点の馬数であり、台湾の具体的な馬数はわずか347頭と記録されている。台湾内の様子についても見てみると、表2のとおり役畜では水牛が太宗を占め、一次産業の生産を支える主要畜力であった。馬は綿羊と並んで僅少であり、南方の亜熱帯・熱帯に属する台湾では、

表1 植民地の馬数

朝鮮	52,924
樺太	13,434
関東州	7,134
台湾	347

出典：農林省畜産局
『第八次・馬政統計』(1935)
267頁より筆者作成。

統計上の数値で見ると限りけって主たる動物ではなかったことが窺える。以下では、このような現状にあって、いかにして台湾馬政計画が立案されたのかを見ていきたい。

「満洲国」建国後の1932年12月12日、農林・陸軍・拓務三省の代表と民間有識者で構成される馬政調査会の第1回総会が開かれた。本総会では、13項目からなる第二次計画の準備調査要項を決議し、その中には植民地馬事調査も含まれた。¹² 決議を受けて、農林技師・佐々田伴久¹³は、立案参考資料としてまず1933年3～7月に満洲国と関東州および朝鮮を視察し、その後1934年5月に台湾の状況を調査することとなる。¹⁴

佐々田調査に先立ち、台湾側では3ヶ月前の1934年2月12日に台湾軍主催の下で台湾総督府関係者を招き、台北の鉄道ホテルにて「馬事懇談会」が開かれていた。¹⁵ 台湾軍から土橋一次(参謀部参謀)・町田常之助(獣医部長)・高橋覚(獣医部員)が、総督府からは猪俣一郎(殖産局農務課長)・高澤壽(農務課技師)・山根甚信(中央研究所農務部技師)の計6名が出席し、相互に意見を交わしている。ここで軍部の土橋は、今後の作戦上台湾でも馬匹を増殖していく必要性を強調し、行政を担う総督府側に回答を求めた。これに対して、総督府殖産局農務課長の猪俣は官僚の立場から、たとえ台湾で「馬産を始むるとしても本島の産業上経済的に或は能力方面の調査完備し之れならば採算がとれると云ふ基礎調査が確立して居るならば兎も角其の然らざるに於ては今直に予算に組むも通過は困難と思ひます。」¹⁶ として、馬を増殖する場合は調査を経て産業利用において合理的な家畜であると証明されない以上、総督府内で簡単に同意と資金は得られない旨を伝えた。

おなじく殖産局農務課技師の高澤も、現段階では「結局台湾に於ける産馬問題は産業上の見地のみにてはどうしても急施を要する問題となりませんので之は大きな国策から是非具体化せなければならぬ方針なり計画が樹てらるゝに非ざれば具体的に進められないと思ひます。軍部の御奮闘を御祈りします。」¹⁷と冷淡に答弁している。つまり、目下で事足りる産業事情から見て馬産は喫緊の課題では無く、

表2 台湾の畜産(1933年時)

牛	水牛	302,249
	黄牛	74,119
	印度牛	477
	その他	9,425
	計	386,270
	豚	1,806,489
	山羊	87,029
	鹿	1,120
	緬羊	313
	馬	347

出典：台湾総督府殖産局『台湾農業年報・昭和9年版』(1935) 94～107頁より筆者作成。単位：頭

総督府としてはあくまでも国の政策として要求されるのであれば、立案に動く可能性があるという意見であった。さらに、総督府としては進んで馬を奨励する予定は無く、軍部で馬が必要なら軍部の方でやってもらいたいと、切り捨てていたのである。本懇談会が開かれた時、総督府内ではどれほど中央の情報を把握し、馬に関心を抱いていたのかは不明だが、上述のように猪俣と高澤は、軍事ではなく産業という施政上の利益を重視する行政官庁の姿勢を明らかにしている。そして、総督府を動かすためには、一先ず中央による台湾を巻き込んだ具体的な立案要請と、馬匹の産業利用上の優位を立証する調査が必要であった。

2. 農林技師・佐々田の台湾調査

馬事懇談会にて高澤⁽¹⁸⁾は、台湾総督府では馬産を積極的に進める意思が薄いことを軍部に伝えていた。彼は、佐々田が台湾に到着する前日の5月6日、現地主要紙『台湾日日新報』に掲載された自身の談話記事においても、総督府では「産馬の奨励は産業上左程急を要するものとは思はれてゐないので、中央政府の方針として中央から指令する様にでもしなければ馬数増加の効果はあがらない」⁽¹⁹⁾と、あらためて植民地行政側の消極的な姿勢を強調する。そのなかで翌7日には中央政府を代表する佐々田が台湾に到着し、彼は台日の取材に対して、現在準備を進めている第二次計画に「自分は台湾の馬政をも包括されるものとして総督府の御意見をお伺ひしたい」⁽²⁰⁾と答え、台湾を含む計画策定を前提に総督府と折衝にあたる用意があることを明言していた。

佐々田は5月26日までの約3週間滞在し、この間に現地の馬産事情も把握した。とくに、台湾唯一の民間馬産地とされる内地人移民が居住する東部・吉野村(花蓮港庁)の状況に注目し、彼は高い評価を与える。同地では1929年以降、これまで16頭の幼駒が生産されており、佐々田に依ればこれら生産馬の「中には台北の乗馬会の乗馬となったものもあり、農耕用として盛んに使役されてゐるものもあ⁽²¹⁾」ったという。また、当地の「産駒は骨量もあり、内地の後進馬産地のものに比べても見劣りのしない位、出来も非常に良い事を感じ⁽²²⁾」たのであり、台湾「東部は相当未開地多く牧野に富み草も良いから、此の地方を中心として馬産事業は有望である」⁽²³⁾と太鼓判を押した。他にも島内各地を視察し、総括として馬産が「台湾として或る程度可能」⁽²⁴⁾という結論を得ている。

そして、台湾滞在中も終盤に入り帰京が迫る5月21日、台湾総督府で総督の次席にあたる総務長官・平塚広義は、佐々田を他の賓客とともに長官官邸に招待し晩餐会を開いた。⁽²⁵⁾ 佐々田に依れば、これは馬談会を兼ねた招宴でもあったよう

で、台湾の馬産を中心に会合を行い、総督府の主な役人も出席していたという。⁽²⁶⁾

この会合で具体的にどのような議論がなされたのかは不明であるが、おそらくこの時佐々田から総務長官等に対して、総督府でも本格的に馬産を考慮するよう要望を出していたと思われる。翌22日には台湾畜産協会と台北馬事協会が台北警察会館にて佐々田の講演会を主催し、彼は壇上で聴衆を前にして、台湾でも「愈々馬産の施設を進められる時も遠くはないとは存じますが、克く台湾の馬産に就ての御方針を御決めになりまして、内地から馬を入れるときはそれに対する御注意を願って置きます」⁽²⁷⁾と、予告ともみえる演説をしている。やはり、前日の長官官邸での会合を経て、総督府側から何かしら有効な回答が得られていたのではなかろうか。

本調査で東京帝大の2年後輩にあたる佐々田を案内した高澤も、今回佐々田がこれまで馬産に耳をふさいできた「総督府と必要なる打合せを遂げた」⁽²⁸⁾と内部事情を明かしている。中央政府の代理人たる佐々田は、当初総督府の意見を伺いたいと話していたが、台湾も包含するという方針で総督府側に説得をし、計画立案を進めることで初歩的な合意に達していたのであろう。しかし佐々田は、依然として総督府の態度に確信が持てなかったのか、帰京してもなお今後は「可及的速かに軍司令部と総督府が協力して馬産の根本方針を樹て、又総督府に於ても之に伴ふ予算を計上して、馬産の発展を期せられん事を祈る次第である」⁽²⁹⁾と、実際に総督府が行動に移してくれることを願ったのであった。

3. 台湾総督府内の立案作業

計画立案に対する台湾総督府の行動は意外と早く、佐々田視察から3ヶ月経った1934年8月7日付の『台湾日日新報』には、総督府殖産局で練られた馬産奨励計画案が報道された。佐々田が求めていた可及的に馬産の方針を立てて欲しいとの要望に応え、これによると本計画は1935年度の予算から経費を要求し、まず10年計画で8千頭の馬を増殖するというものである。⁽³⁰⁾ 総督府にとって懸案であった馬の産業利用調査については、おそらく佐々田が視察した際の結果に依拠したものと思われるが、例えば農耕作業では移民村の利用試験で「水田作には馬は水牛の四倍、畑も亦四倍の功程を示し⁽³¹⁾」ていた。その他調査でも牛よりも馬が優れていることが立証され、総督府殖産局において「馬の奨励は産業合理化の立場より最も必要なる施設と認」⁽³²⁾め、中央の方針に合わせて台湾で馬産を進めるための積極的理由が整えられたのである。そして高澤に依れば、この時の計画予算案では殖産局長の中瀬拙夫が総督府での説得に大いに奮闘したようで、最終的には府議を通過して大蔵省にも関連予算を提出したという。⁽³³⁾ しかしながら大蔵省では、台湾総督

府が提出した馬産の予算案が削除され、結局は計画を実行するに至っていない。⁽³⁴⁾

元々植民地も包含した第二次計画は、佐々田が言うように昭和「十一年度予算から取掛る段取り」⁽³⁵⁾であるが、なぜ台湾総督府が一年早く昭和10年(1935年)度予算に計上・提出したのかは不明である。大蔵省が予算を削除した理由も、恐らくはこの年度のズレにもあったと考えられるが、これまで馬に関心を示さなかった総督府が前向きな協力姿勢を示したことは注目してよからう。こうして、台湾総督府が立案に乗り出してからおよそ1年後の1935年9月13日に、中央では馬政調査会第4回総会が開催され、植民地の馬政計画案が諮問にかけられる。本会議に台湾代表の説明員として参席した高澤は、担当の「拓務大臣から公式の照会があって台湾からも案を提出」⁽³⁶⁾したとし、ここでの「案は前から研究し内容に就ては殖産局のみならず獣医部長、山根教授にも色々検討して戴いて骨子を作り上げた」⁽³⁷⁾という。総督府殖産局を中心として台湾軍獣医部長の町田常之助や、中央研究所農業部技師の山根甚信の協力も得ながら計画案を作成し、本案では新たに第1期10年計画(1936～1945年)で9千頭、第2期20年計画(1946～1965年)を含めた計30年で11万頭もの馬匹を増殖させる大規模な計画に昇華していた。⁽³⁸⁾

4. 計画案の作成過程

高澤は台湾馬政計画について、「九千頭は可能性がありますが、十一万頭は十箇年の実績に依って更に計画するのであります。内地では百五十万頭をそのまゝ百五十万頭持って来るのであるが、台湾は白紙でありますから困難であります。」⁽³⁹⁾と、第1期10年計画の9千頭については現実的な数字であると示唆する。たしかに、台湾総督府「台湾馬政計画」(推定1935年作成)には、9千頭の数値的根拠を裏付けるに至った立案側の頭数計算表が附されている。これに依ると、計画実施は、Ⅰ「内地人移民への繁殖牝馬貸付(1,289頭)・Ⅱ「地方と団体への繁殖牝馬購入補助(4,470頭)・Ⅲ「役馬飼養希望

表3 馬匹繁殖予定

	A 繁殖牝馬数	B 生産馬数	C 総馬数 (A+B)
1年目	46		46
2年目	89	23	112
3年目	129	67	196
4年目	166	131	297
5年目	211	202	413
6年目	263	283	546
7年目	321	377	698
8年目	383	489	872
9年目	452	616	1,068
10年目	527	762	1,289

出典：台湾総督府「台湾馬政計画」
(推定1935年作成)
中「第一期馬産計画貸付牝馬ノ蕃殖予定表」
(12頁)より筆者作成。

図1 内地人移民への繁殖用牝馬貸付による馬匹生産表

	年初 繁殖牝馬数	①減耗率 ×0.93	A 繁殖牝馬数	B・生産馬数									C・総馬数 (A+B)			
				当歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳				
1年目	50		46												46	1年目
		②購入馬数 +50			③生産率 ×0.5											
				牝	12											
				牝	11											
				計	23											
2年目	96		89												112	2年目
		×0.93			×0.5											
				牝	22	12										
				牝	22	11										
				計	44	23										
3年目	139		129												196	3年目
		×0.93			×0.5											
				牝	32	22	12									
				牝	32	22	11									
				計	64	44	23									
4年目	179		166												297	4年目
		×0.93			×0.5											
				牝	42	32	22	11								
				牝	41	32	22	0								
				計	83	64	44	11								
5年目	216 + 11 (前年3歳牝馬 租入) ↓ 227		211												413	5年目
		×0.93			×0.5											
				牝	52	42	32	21	10							
				牝	53	41	32	0	0							
				計	105	83	64	21	10							
6年目	261 + 22 ↓ 283		263												546	6年目
		×0.93			×0.5											
				牝	66	52	42	30	19	9						
				牝	65	53	41	0	0	0						
				計	131	105	83	30	19	9						
7年目	313 + 32 ↓ 345		321												698	7年目
		×0.93			×0.5											
				牝	80	66	52	39	28	18	8					
				牝	80	65	53	0	0	0	0					
				計	160	131	105	39	28	18	8					
8年目	371 + 41 ↓ 412		383												872	8年目
		×0.93			×0.5											
				牝	95	80	66	48	36	26	17	7				
				牝	96	80	65	0	0	0	0	0				
				計	191	160	131	48	36	26	17	7				
9年目	433 + 53 ↓ 486		452												1,068	9年目
		×0.93			×0.5											
				牝	113	95	80	61	45	33	24	16	6			
				牝	113	96	80	0	0	0	0	0	0			
				計	226	191	160	61	45	33	24	16	6			
10年目	502 + 65 ↓ 567		527												1,289	10年目
		×0.93			×0.5											

出典：台湾總督府「台湾馬政計畫」（推定1935年作成）中の「第2表・第一期馬産計畫貸付牝馬ノ繁殖予定表」（12～13頁）より筆者作成。

者への購入補助(3,341頭)], 以上3つの民間を主とする増殖方法が想定され(計9,100頭), たとえばIの移民による増殖では表3のとおり非常に具体的な目標頭数が算出されている。そこで, 高澤の目標達成に対する可能性を確認すべく, 図1では表3を分解し立案側の緻密な計算作業を復元した。ここでは, 毎年内地から移入する繁殖牝馬50頭を基準とし, 以下の手順による目標設定が明らかになろう(詳しくは図1参照)。

● 1年目

①「年初繁殖牝馬数」50頭×減耗率7%(0.93) = A「繁殖牝馬」46頭

● 2年目

②前年牝馬実頭数46頭+50頭(移入分) = 96頭 ⇒ 96頭×0.93 = A「繁殖牝馬」89頭

③前年牝馬実頭数46頭×生産率50%(0.5) = B「生産馬数」23頭

A(89頭)+B(23頭) = C「総馬数」112頭

※2年目以降は同じ計算

かかる手順で他のⅡとⅢも同様の計算を施し, 目標頭数9,100頭を弾き出していたのである。また, 5年目からは前年の3歳牝馬を繁殖用に組入れて, 生産牝馬も4歳になると前年数から7%の減耗をするという周到な予測もなされている。その中でも, 特に注目すべきは, 馬数を決める際に最も重要な生産率50%と減耗率(斃死率)7%という設定であろう。たとえば, 内地での民有繁殖牝馬の生産率は, 1935年までの過去10年間で国有場所繫養種牝馬種付が平均56.0%, 民有種牝馬種付は同59.6%となっている。⁴⁰⁾ したがって, 仮に内地民間部門の実態と比較した場合, 台湾総督府側が基準とする生産率50%は決して過大な予測値ではなかったと言え, むしろ控えめな設定であったという印象さえ受ける。減耗率についても, 同じく内地の斃死率では1932年までの過去10年間で平均1.96%という記録が残っているが,⁴¹⁾ 台湾馬政計画での7%はその3倍以上の斃死を想定し, 規模に比例する中で相応の減耗を見込んでいた。生産率は内地よりも低く, 斃死率は内地よりも高く設定した毎年の緻密な頭数計算からは, 立案側の身の丈をふまえたより現実的な立案を試みようとする作業実態が窺い知れよう。

5. 計画の実績

先述のとおり, 第1期計画では細かい計算を経て概数ではない具体的な目標馬数を弾き出し, 立案代表者の一人たる高澤も控えめな計算を自覚してか, その目標達成の可能性を感じていた。では, かかる見解も然ることながら, 以下では本

計画の実績を検証していきたい。

まず実績を検証する上で、それまで台湾総督府の地方技師として馬産現場に従事していた渡辺良敬が、1940年に本国の馬政局に栄転する際に台湾の状況を報告し、次の評価を語っていたことは注目される。すなわち、台湾馬政計画は「現在に至る迄の経過を見るに事業は極めて順調に進捗し、良好なる成績を収めつつあるものと謂ふべし」⁽⁴²⁾という見解である。これは、ただ単に時代的背景を考慮した宣伝文句、あるいは政治的な作文として捉えてはならない。なぜならば、たしかに

表4のとおり、1941年のアジア・太平洋戦争開戦まで計画は極めて順調に進んでおり、当初目標にしていた増殖馬数を達成していたからである。1940年には最多となるおよそ3,700頭を数え、予定馬数をはるかに上回っており、渡辺が言うように良好な成績を収めていたことが明らかである。しかしながら、開戦以降は「時局の影響に依る内地よりの馬移入困難等に依り計画に著しき齟齬を来し」⁽⁴³⁾たこともあってか、1942年から目標との乖離が目立つようになり、最終的には約1,100頭という馬数で終戦を迎えていた。

表4 台湾馬政計画の推移

	計画馬数	実際の馬数
1年目 (1936年)	690	637
2年目 (1937年)	990	924
3年目 (1938年)	1,440	1,573
4年目 (1939年)	2,049	2,559
5年目 (1940年)	2,822	3,720
6年目 (1941年)	3,771	3,333
7年目 (1942年)	4,910	3,227
8年目 (1943年)	6,256	2,969
9年目 (1944年)	7,824	2,311
10年目 (1945年)	9,633	1,128

出典：計画馬数は台湾総督府「台湾馬政計画」(推定1935年作成)10～11頁。実際の馬数については次の通り。

1～3年目：馬政局『第13次・馬政統計』(1940)261頁

4～8年目：内務省管理局「昭和20年・朝鮮及台湾ノ現況」(アジア歴史資料センター：B02031291700, 本邦内政関係雑纂/植民地関係第6巻・A-5-0-0-1_1_006・外務省外交史料館)55頁

9～10年目：台湾省政府農林処統計室編

『民国35年版・台湾農業年報』(1947)167頁。

註、計画馬数は増殖予定馬数に1935年時点の現有馬数(533頭)を加算して示している。

表5 計画中の生産状況

	計画生産 予定	実際の 生産馬数
2年目 (1937年)	41	55
3年目 (1938年)	98	63
4年目 (1939年)	170	—
5年目 (1940年)	256	229
6年目 (1941年)	363	214

出典：台湾総督府「台湾馬政計画」(推定1935年作成)12,15頁/馬政局『第16次・馬政統計』(1943)301頁より筆者作成。

また、断片的ではあるが、計画実施中における毎年の生産状況の一端を探れば表5の通りであり、やはり1941年からは目標との開きが見られるものの、それまで極端な過少が出ていたわけでもない。本来、台湾において馬は「九牛の一毛」⁽⁴⁴⁾と呼ばれるほど僅少であったが、立案側が当初懸念していた馬産処女地から如何に馬産に着手し、馬を増殖するかといった量の確保は、さしあたりこうした結果によって達成されていたことが分かる。

おわりに

本文で明らかにしたとおり、台湾総督府内の獣医技師たちが立案に携わった台湾馬政計画の目標頭数は、減耗率(斃死率)というマイナス要因も加算したものであり、毎年の増殖予定馬を詳細に弾き出した結果、概数ではない極めて具体的な頭数になっていた。10年で約7,000頭という数字は控えめで慎重とも読み取れる目標設定であったが、本計画の目標数値については、立案の中心人物の一人であった高澤も現実味を感じるほどであったのである。そして、計画の実績についても、実際にアジア・太平洋戦争までは順調に目標を達成していたと言え、そこには「机上の空論」とは異なる評価が必要であった。

つまり、台湾馬政計画を通じて強調すべく見地とは、これまで戦前昭和期の資源増産計画に対して頻繁になされてきた「杜撰」という後付け的・单方面な視座ではなく、冷静かつ現実的な計画立案という実態である。ここで重要なのは、1930年代の「成功」という実績を看過した上で、単純に1940年代、とくに1945年終戦時点での「失敗」という結果から出発し、安易な結論を導き出してはならないということである。30年代と40年代、両時期の極端に異なる結果は、その年代区分を疎かにすると、史実と乖離した評価・叙述を生むこととなり、机上の空論という分析方法に止まってしまう。やはり、立案時期と当事者の実現可能性を再度吟味し、実績における両年代の差異を明確に区分けすることは、戦前昭和期の日本とアジアを語る上でも極めて重要な意味を持つと思われる。

なお、本稿では計画の立案と実績について初歩的な分析を試みるに止まったが、増殖された馬の量と質の問題等、より詳細な部分については今後の課題として取り組んでいきたい。

- 1) 本稿と関連するアジア地域の中でも豊富な研究蓄積がある「満洲産業開発五ヶ年計画」(1937年～)について、山本有造は「達成目標の設定にあたってはその多くは甚だ杜撰な期待値を積み上げたものに過ぎなかった」と指摘している。同:「満洲国」経済史研究, 115, 名古屋大学出版会(2003)。
- 2) 松本俊郎: 満洲五ヶ年計画期の鉄鋼増産計画(Ⅱ・完), 岡山大学経済学会雑誌,

15・3, 163(1983).

- 3) 例えば石川滋は上述の「満洲産業開発五ヶ年計画」について、中村隆英は満洲と関わる日本側の「重要産業五ヶ年計画」(1937年～、未実施)を取り上げ、増産目標の策定方法を検証している。しかし、全体の目標値を得るに至った当事者による計算過程の詳細と、その数値的根拠に基づく立案側の見解については深く検討されていない。計画数値の検証は、山崎志郎が「物資動員計画」(1938年～)について史料紹介もふまえて立案側の計算方法等を明らかにしており示唆に富んでいるが、数値に関わる立案側の積極の見解は更なる考察が必要であろう。
石川滋：終戦にいたるまでの満洲経済開発 ―その目的と成果―、太平洋戦争終結論, 739-779, 東京大学出版会(1958). 中村隆英：日本戦争経済の条件 ―日中戦争前後―, 社会科学紀要, 15, 57-92(1966). 山崎志郎：物資動員計画と共栄圏構想の形成, 日本経済評論社(2012).
- 4) 実際に前掲「満洲産業開発五ヶ年計画」でも当初は目標達成率が高かった部門もあり、かかる事例については、時期を考慮した上で机上の空論から一線を画す立案作業の再評価を要す。君島和彦：鈦工業支配の展開, 日本帝国主義の満州支配, 596-664, 時潮社(1986).
- 5) 後世の評価の枠組みは、「机上の空論」という批判的視角が先行する傾向があるが、立案当事者の計算と見解については深く考察されていない場合もあり、単方面の視座であると言えよう。そのような視座を象徴する三輪芳朗の「とりわけ1930年代半ば以降の時期の日本を特徴づける『計画』と『統制』の多くは具体性と実質に欠け、有効性に乏しかった」という意見については、やはり時期と分野および地域等をふまえた慎重な再検討が必要であると思われる。同：「物資動員計画」、「生産力拡充計画(政策)」、経済統制(1), 経済学論集, 73・3, 6(2007).
- 6) 本国以外の地域については、大瀧真俊が「満洲移植馬事業(1939～44年)」を題材として検討しているが、朝鮮と台湾及び樺太については説明が遅れている。同：日満間における馬資源移動 ―満洲移植馬事業1939～44年―, 日本帝国圏の農林資源開発 ―「資源化」と総力戦体制の東アジア―, 103-138, 京都大学学術出版会(2013).
- 7) 農林省：馬政第二次計画・附朝鮮、台湾及樺太馬政計画, 19-34, 農林省(1936).
- 8) 台湾の畜産事情に関しては、本文第1章を参照されたい。
- 9) 台湾総督府農務課長・一番ヶ瀬佳雄は、台湾軍関係者や民間有識者等を交えた「馬に関する座談会」(1936年5月28日, 台北鉄道ホテル)の席上、「水牛撲滅論としまして誠に私共敬意を表するものであります。私共も水牛が非芸術的存在であると云ふことを更にあの水牛の態度全体が、国民精神的でない感じが致すので成るべく早く消滅することを希望致します」と述べる。これは総督府官僚が政策宣伝のために、過度に馬の優位性を強調している言説とも思われるが、総督府としての方針は如何ほどであったのかは検討が必要であろう。台北州畜産組合連合会：馬に関する座談会, 22, 同(1936).
- 10) 例えば、神翁顕彰会編：続・日本馬政史3巻, 同(1963)中の「昭和時代中心の人々 ―横屋潤, 佐々田伴久」(157-158)を参照。

- 11) 馬政調査会, 馬事時報, 23, 6-15(1935).
- 12) 馬政調査会, 馬事時報, 13, 35-36(1933).
- 13) 佐々田は, 1912年に東京帝国大学農科大学獣医学科を卒業した後, 陸軍省所管の馬政局に採用され, その後はヨーロッパの馬事調査等も担当するなど現場で動く技師であった。註10と同じ。
- 14) 農林技師・佐々田伴久:台湾の馬産を視察して, 馬之世界14-8, 5-8(1934).
- 15) 馬事懇談会記事, 台湾之畜産, 2-6, 17-28(1934).
- 16) 同上:馬事懇談会記事, 23.
- 17) 同上:馬事懇談会記事, 20.
- 18) 高澤は, 1910年に東京帝国大学農科大学獣医学科を卒業し, 翌年に陸軍の二等獣医に任官され, 1916年から台湾へ渡り総督府の地方技手となった。1917年から技師に昇進すると同時に総督府殖産局農務課へ異動し, 同局の附属種畜場で勤務する畜産技師であった。台湾新民報社:改訂・台湾人士鑑, 212, 同(1937).
- 19) 台湾に居る馬タツタ三百廿二頭・国防上常時十数万は必要, 産馬奨励は国家の手で:台湾日日新報, 5(1934年5月6日).
- 20) 第二次馬政計画樹立の準備・台湾をも包含して計画, 佐々田農林技師語る:台湾日日新報, 7(1934年5月8日).
- 21) 前掲:台湾の馬産を視察して, 7.
- 22) 同上.
- 23) 同上.
- 24) 台湾総督府殖産局:台湾馬産関係技術者懇談会記録, 台湾之畜産4-10, 55(1936).
- 25) 長官が佐々田技師を招待:台湾日日新報, 2(1934年5月22日).
- 26) 前掲:台湾の馬産を視察して, 5.
- 27) 農林省畜産局馬産課・佐々田技師:欧米諸国の馬政及満蒙の産馬, 台湾之畜産2-6, 56(1934).
- 28) 総督府技師・高澤壽:台湾畜産会令の公布を祝し併せて既往を回顧して, 台湾之畜産6-1, 33(1938年).
- 29) 前掲:台湾の馬産を視察して, 8.
- 30) 内地と呼応して馬産10ヶ年計画・普及9万5千頭を目標に, 殖産局で経費要求:台湾日日新報, 5(1934年8月7日).
- 31) 台湾総督府殖産局:経済上より見たる台湾の馬産, 台湾之畜産2-8, 48(1934).
- 32) 同上, 56.
- 33) 註28と同じ。
- 34) 同上。
- 35) 我国の馬政・今後外地関係も調査, 農林省佐々田技師談:台湾日日新報, 5(1934年5月20日).
- 36) 前掲:台湾馬産関係技術者懇談会記録, 55.
- 37) 同上, 55-56.
- 38) 農林省:馬政調査会第4回総会議事録, 72, 同(1935).

- 39) 台湾総督府殖産局：台湾馬産関係技術者懇談会記録(続), 台湾之畜産4-11, 11 (1936).
- 40) 馬政局：第10次・馬政統計, 32-33, 同(1937).
- 41) 農林省畜産局：馬政第一次計画実績調査4巻, 344, 同(1935).
- 42) 渡辺良敬：台湾馬産の現状と将来性, 馬の世界20-3, 26(1940).
- 43) 台湾総督府：台湾統治概要, 283, 同(1945).
- 44) 高澤壽：台湾の馬産に就て, 台湾時報185, 24(1935).

Summary

Research of Japanese Imperial Horse Administration Before the war—Example of Colonial Taiwan Horse Administration Program(1936-1945)—

OKAZAKI Shigeki¹

This article describes Colonial Taiwan for an example of Japanese imperial horse administration before the war, using a view of veterinary history to make clear planning process and result of Taiwan horse administration program (1936～1945).

In Japan, about of Colonial horse administration, this interest is not appeared until recently, and it is still the blank. Thus, this article takes up Japanese Colonial Taiwan as an example of imperial horse administration.

In Colonial Taiwan, there were the least number of horses (only about 500 heads), and Taiwan just can expressed “Underdeveloped Colony of Horse Product.” Similarly in Colonial Taiwan, Cow (Water buffalo) and Pig were major livestock and horse was the special animal.

Under this situation, Colonial Taiwan government made a big 10-year plan for increasing the number of horses up to 9,000 and in 30 years up to 110,000 horses. Especially, in first 10-year program (9,000 heads), it was a detailed horse product plan by an annual head count, and at the same time, it was not a “paper plan” or “non-realistic plan.” Remarkable thing was this plan succeeded in 1930s, it is showing necessary to make clear distinction from evaluation to be faulty what is done in study of before war Japan.

1. OKAZAKI Shigeki

Graduate School of Economics, Ritsumeikan-university

1-1-1 Nojihigashi, Kusatsu, Shiga, 525-8577, Japan. TEL: 077-561-3940